

# 平成30年度第7回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成30年8月1日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

## 第 7 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 3 0 年 8 月 1 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 協議事項
- ・平成 3 1 年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について ( 指導課 )
  - ・平成 3 1 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について ( 指導課 )
  - ・平成 3 1 年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について ( 指導課 )
- 

## 第 7 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 3 0 年 8 月 1 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
- 第 2 4 号議案 平成 3 1 年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について
- 第 2 5 号議案 平成 3 1 年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 第 2 6 号議案 平成 3 1 年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子
委 員	笹 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	設 樂 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	田 倉 洋 一
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
統 括 指 導 主 事	上 野 和 広
図 書 館 部 長	石 黒 みどり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
指 導 課 指 導 主 事	星 野 正 人
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	峰 尾 晃 彦
教 育 総 務 課 主 任	飯 田 知 子
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ちはる
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古瀬村 温 美

八王子市立中学校使用教科用図書選定資料作成委員会

委 員 長	大 熊 一 正
副 委 員 長	谷 合 浩 一
教科別部会「道德」部長	内 野 雄 史
教科別部会「道德」副部長	齋 藤 道
教科別部会「道德」委員	近 藤 政 男

八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員会

委 員 長 兼	
調査部会「小学校」部長	記 野 邦 彦
副 委 員 長 兼	
調査部会「中学校」部長	水 越 伸 朗
副 委 員 長	中 村 八 重
調査部会「小学校」副部長	坪 内 聡
調査部会「中学校」副部長	鶴 崎 靖 二

【午前9時30分開会】

安間委員長　本日の委員の出席は5名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成30年度第7回定例会を開会いたします。

本日は、大変大勢の傍聴人の方にお越しをいただいております。八王子市教育委員会傍聴人規則では、第3条におきまして、傍聴人の定員が40名と定められているところでございますが、教育長が必要と認める時はこれを変更することができるというただし書きがございます。これに基づきまして、皆様の御要望にできる限りお応えすべく、120席御用意させていただきました。皆様の御期待に添えるよう、我々も真剣に審議を行ってまいります。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

安間教育長　日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしく願います。

安間教育長　それでは、議事を進行いたします。

平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

特別の教科道徳について、御協議をいただきます。協議によりまして、道徳の教科書を1社に絞り込むわけでございますが、この絞り込みの方法を、まず意見交換をした上で、無記名で投票用紙による投票によって行いたいというふうに考えております。具体的な方法でございますが、各委員に、配付された投票用紙に、推したい教科用図書を1位と2位を選んでいただき記入していただきます。1位が過半数を超えていれば、決定。過半数を超えていなければ、2位の数で比較をするということといたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　異議ないものと認めます。

続きまして、協議方法についてでございますが、採択要綱によりますと、教科用

図書選定資料作成委員会の報告を参考にしながら行うということになっておりますので、まずは教科用図書選定資料作成委員会の委員から報告をしていただいて、その後協議をいただくという形で進めさせていただきます。

それでは、まず冒頭に、道徳が今回教科化されたということにつきまして、各委員より、それぞれのお立場から思いや感想などを含めた所見を伺いたいと思います。まず、村松委員、いかがでしょうか。

村松委員 皆様おはようございます。今回、教科化された意義の感想なのですが、副読本から教科化されて、保護者もこの道徳の授業にいろいろな意味で注目をしています。本日もたくさんの傍聴者の方がお見えになってくださっていますが、さまざまな情報が入ってくるこの現代の中学生は、インターネットを通じて世界を身近に感じられるようになりました。SNSで手軽に連絡を取り合い、外の世界と通じるには便利な世の中にはなりました。ウェブ空間を介して人と接触するなど、世界が身近に感じられ、その便利さに引き込まれていきます。ただ、テレビ、インターネットの情報は間違えているものもあれば、有害なものもあり、多感な時期に善悪の方向性を左右してしまう事件や事故も残念ながら発生しております。いじめの問題もそうです。いじめの対処法はこれという正解はありません。ただ、一歩立ち止まり、この言動や行動は正しいのか、道徳で培う少しの勇気と思いやりがあれば、いじめをとめることができると考えています。

今年、ロシアで開催されたサッカーワールドカップで、日本サポーターが試合終了後、清掃活動をしている記事や、敗退した日本代表が試合後、ロッカーをきれいにして去ったことが世界から称賛を浴びています。全ての人に感謝の気持ちと、奉仕の美德精神が日本には根づいています。道徳の知識を身につけるだけではだめで、生徒の皆様も見習うべき生きた情報と、みんなで学習する、この道徳の授業を一助とし、自立心と共生心を養い、自らを規範として代表選手やサポーターのように実際に行動できるようなことが大事だと思っています。

この道徳の授業で心の鍛錬をしてもらいたいと、私は願っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。柴田委員、お願いします。

柴田委員 皆様おはようございます。特別の教科道德の教科化に際しまして、これまで副読本を読むというような道德の時間から、教科書をしっかり読み、そしてそれをもとに議論する道德というところへの転換というところが一つの意義であろうと思います。

議論をするということは、学校生活の中で子どもたちはさまざまな場で経験はしていると思うのですが、この議論の場が増えるということと、その議論の仕方、自分をしっかりと省察をし、自分の考えを一旦せきとめて、振り返ってまとめた上で、他者の意見をしっかりと聞き入れて、自分の考えを深めていく。その時には、解決策というものが導き出されなくても、多くの考え方や多様性を学び、子どもたちの枠をどんどん広げていく。こんな時間に道德がなればいいというふうに願っております。

道德は答えが1つではないというところ、多様性をしっかりと子どもたちがさまざまな考え方を理解し、そしてそれをみんなで協働して解決していくということを、まずは第一に答え、正答がありきというようなところではなく、本当に共同というところを重視していただきたいというふうに思います。

それから教科書を読むということですが、その教科書と子どもの間には、おのずと教師がいます。教師がどのように教科書を解釈し、子どもに発話するのか、問いをかけるのかということが最も重要なところであると思いますので、教師の立ち位置というところ、それからやはり道德の時間だけではなく、学級経営と一体化した方向で進んでいくべきだと思います。

先ほど村松委員もおっしゃったように、この道德が教科化されることによって、いじめの問題が減るということを大きく期待しています。特にいじめの傍観者、いわゆる何もしていないけれども、いじめの被害者から見たら加害者と映ってしまう、こういった子どもたちがしっかりとアクションを起こせるような、自分の意見を述べられるような、そういった学級経営と一体となって自分の心というものを磨いていってほしいということを願っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。続きまして、大橋委員。

大橋委員 では失礼いたします。少し話が長くなって恐縮なのですが、平成1

0年度から東京都では、各学校で道徳授業地区公開講座というものが開催をされるようになりました。これは学校の中だけで道徳の授業をするのではなくて、保護者、地域の方にも授業を公開し、そしてその後、地域、保護者の方等と意見交換をする。そして子どもたちの心の育ちを見つめていこうというものでした。このことによって、それまで年間、本当は35時間道徳の授業をすることになっていたのですが、なかなか行われないこともありましたが、その後、この35時間というものがきちんと確保できるようになってきています。

ですが、その一方で、では授業の質はどうかということを見た時に、その指導する教員の指導の仕方によって、その授業の質にかなり違いが出てきているということが続いています。今の世の中、村松委員、それから柴田委員の話にもありましたけれども、今ほど相手を大切に考えることとか、あるいは人としてよりよく生きていくということが大事になっている時はないのではないかというふうに思っています。

それと同時に、価値観であるとか、あるいは考え方が非常に多様になっている時にはそういう中で対立をすることがあっても、よりよい方向を求めていく、そういう資質能力を備えることが非常に大事になっているのではないかというふうに考えます。

今回、道徳が教科化されるわけなんですけれども、教科化されるかが否かに関わらず、私は道徳の時間というのは自分をきちんと見つめること、これが大事ではないかなというふうに思います。特に今お話をしたように、世の中が変わってきている。授業体系が変わってきているということがありますので、教科化されることによって教科書を使う、このことによって授業の質が、ある一定の質が担保されるのではないかというふうに思います。また、教材によって考え、議論する、このことを大切にして授業を進めることによって、物事をより広い視野から多面的、多角的に捉える、考えていくことが子どもたちができるようになっていくのではないかな。そういうような授業になってほしいということを期待しているところです。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。それでは、笠原委員、お願いします。

笠原委員     よろしくお願いいいたします。道徳が教科化されるということについて、私



は2点考えを持っております。

1点目は、やはり今大橋委員もおっしゃっていましたが、個の力を育む、その個の力というのは個が考える力です。これは人から何かを言われてそのとおりにするとか、それからあることをそのまま鵜呑みにするとかいうことではなくて、ある出来事に対して、自分で考えて行動がとれるかどうか。このことを育む教科として存在していくべきではないかと考えております。

その背景にある2番目のものとして大きなポイントは、社会の中の自分ということです。社会の中にある自分は果たしてそれを個の力でどうやって乗り越えていけるのか。その社会の中の自分ということについては、他者を思う力、これは大いに大事なことであります。この他者を思う力に関しましては、発達段階というものがありまして、人の心理発達において他者を思える力というのは、徐々に徐々に発達していくものですので、年齢とともにそれをサポートできるような、そういった授業であってほしいなと思っております。また、その中に各委員が皆様おっしゃっていましたが、多様性という言葉にはなるかもしれませんが、自分とは違う他者、自分とは違う考え、自分とは違う様式、そういったものをどのように自分として位置づけていけるのか。これも個の力が育たないとできないのですけれども、社会の中で判断できる人間になってほしいと思っております。

例えば、具体的に申し上げますと、ただ人には弱い面というのがあります。これが心の弱さであり、体の弱さであったりいたします。そういったものにちゃんと目を向けるということは、それは強さがないと目を向けることができません。個の力が育ち、そして他者を思う力が育ちますと、人の弱さというものをきちんと見つめられる人になっていくと私は考えておりまして、そのような授業であってほしいと願っております。

以上です。

安間教育長     ありがとうございました。それでは、私からも道徳が特別な教科として位置づけられたことに関しまして所見を申し上げたいと思います。

昨年の小学校の特別の教科道徳で使用される教科用図書の採択におきましても申し上げたことでございますけれども、教科というものにははっきりとした定義はございません。一般的には3つありまして、免許を持った専門の教師、2点目は教科

書を使って指導する。3点目は数値等による評価を行うというふうにされておりますけれども、これは絶対的な定義ではなくて、あくまでも教科というのはこのような性質を持っているというのが一般的ですという、それだけでありまして、この道徳には当てはまらない部分もございます。

私は最大の効果と考えられているのが教科書でございます。従って、今回の採択は道徳の教科化の最大のポイントなのではないかなと考えているところでございます。

各社それぞれ特色あるものの、全国の生徒が他の教科と同様の教科書として、自分のものとして使用することにより、学校や教員による指導内容の濃淡などが解消されるのではないかなということを期待しているところでございます。

ただ、3つ目の要件、評価については改めてこの場で申し上げておきたい。道徳教育については、今もお話がありましたように、一人一人の道徳性を培うものでありまして、道徳性というのは極めて多様な信条や価値、態度等を前提としているということを鑑みれば、数値による評価を行うということは不適切、不適切というよりも不可能であろうというふうに考えております。この考え方は一貫しておりまして、児童・生徒の内面そのものを評価の対象としたり、点数によって順序をつけるとか、ましてや入試に影響させるといった意味での評価は行いません。

かつて私が見た授業の中で、授業の終わりの段階で生徒が教員の問いに対し、こう思います、こう考えます、これはどうだったとかというふうに答える、もしくは学習カードに記入する、しかし、その発言の内容や記入した内容は、授業の初めの段階で同じようなことを聞いても、発言することも書くこともできたのではないかなと、そんなことを感じるような授業がございました。

学校教育というのは、今は、知識を一方向的に押しつける、かつての知識偏重、教え込教育からもう脱皮して、もう20年以上前に新しい学力観を示して、改革してきたわけです。しかしながら、一方向的に解説するだけの授業や、それを覚えたかどうかをテストして、正解の数で評定すると。そんな古い指導観をいまだに払拭できない教員がいることも事実なんだろうなと痛感しております。また、そういった教員がこの道徳の教科化に関して、子どもの内面を評価するのではないかなんていうことを大々的に、堂々と匿名でいろんな場面で御発言されているのが非常に残念

なことだと、私自身は考えております。

ほとんどの教師は事実や事象に対してどう考えたか、自分はどうか、それをどう他人に伝えるかという指導目標をもって授業を行って、その生徒の成果を立派に評価しています。そもそも評価というのは、その生徒に何が足りず何を指導してあげれば良いかを教師が把握するものでありまして、自らの指導と改善の視点を見出すものだからです。

今回の道徳の教科書はいずれも検定を通ったものであり、どこも遜色はありません。今申し上げた意味からも、先ほど柴田委員からも特にありましたように、教師の指導力というものが重要なポイントになるということ、私まず冒頭に申し上げておきたいというふうに思います。

以上でございます。

それでは、本件について指導課から説明をお願いします。

野村統括指導主事　それでは、平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書採択について、協議をお願いいたします。

平成30年4月25日決定の「平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査・研究を行ってまいりました。今回採択を行う教科は、「特別の教科道徳」でございます。よろしくをお願いいたします。

安間教育長　それでは、協議事項に入ります前に、事務局のほうから、意見集約のための投票用紙を配付、お願いします。

(投票用紙配付)

安間教育長　それでは、特別の教科道徳について、まず教科用図書選定資料作成委員会から報告をお願いいたします。

内野教科別部会「道徳」部長　今回、調査部長と務めさせていただきました由木中学校校長の内野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。途中まで私のほうで御報告させていただき、途中からは副部長の宮上中学校齋藤校長が担当させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは報告をさせていただきます。小学校のほうは1年先行しておりますが、今回道徳が教科化され、教科書が作成されることになりましたのは、御案内のとおり

り中央教育審議会の答申を踏まえ、学校教育法施行規則及び学習指導要領を改正してのことでございます。この中で、歴史的経緯に影響され、いまだに道德教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科等に比べて軽んじられていること。読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われている例があること。学校によって道德教育に温度差があるのではないかと。全ての子どもたちの手元に教科書が行き渡れば、どこの学校でも同じ程度の道德教育が行われるのではないかなど、多くの課題が指摘されてきました。

都市もあれば緑豊かな地域もあり、大規模な学校もあれば小規模の学校もあり、広い地域と人口を持つ本市八王子市もこの例外ではありません。また、中学生になると本音は発言しにくい雰囲気ができ、ワークシートに頼るペーパーテストを解くような授業、指導者の期待する答えを生徒が探し出そうとするような傾向などがあつたことも否めません。

一方、生徒が議論、発言しないのは考えるに足る発問、議論に値する発問がなされていないせいだという指摘もあります。学習指導要領にも示されているとおり、答えが一つではない道德的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道德、議論する道德へと転換が図られております。

今回はお手元の報告書のとおり、大きく3点、細かくは12の観点で調査・研究を行いました。重点項目として本市ならではの八王子市及び地域性の配慮と、いじめ防止等人権課題の取り扱いを設定いたしました。八王子の中学生にとってふさわしい教科書ということで、八王子市の中学生の特徴について幾つか説明させていただきます。なお、八王子市全体の特徴を語るというのは私にはおこがましいところでございますので、八王子市の平均的な学校であろう本校の数字についてお話をさせていただきます。

昨年度の中学校3年生対象の全国学力学習状況調査の質問に示す数字です。携帯やスマホを持っていない割合が全国平均で16.1%であるのに、本校は7.9%でした。学校の規則を守っていますかの否定的な回答は全国が4.7%であるのに、本校は0.8%でした。1日当たりどれぐらいの時間、テレビゲームをしますかの、3時間以上の割合は全国が21.4%であるのに、本校は11.1%でした。人の役に立つ人間になりたいと思いますかの、否定的な回答は全国が7.8%であるの

に、本校は4.0%でした。幾つかの特徴的な数字を挙げさせていただきましたが、多くの項目については、全国や東京都と大きな違いは見られませんでした。

次に、各社の教科書について報告する前に、全社に共通することについて報告させていただきます。まず学習指導要領の目標や内容を適切に押さえているかという観点ですが、当然のことながら、各社とも学習指導要領の目標や内容を逸脱するような箇所は認められず適切に押さえているといえます。発達段階への配慮については、例えば言葉の向こうにという情報モラルに関する教材文書がありますが、1年生で取り扱う社もあれば、2年生、3年生で取り扱う社もあります。何年生で扱うのが良いかは、読解力や生活経験、教材の使用の仕方などにもより、判断が分かれるところであり、各社とも発達段階の配慮は適切に吟味されていると考えます。

教材は文章だけではなく、挿絵や写真等と一体となって1つの教材ができていると考えられます。そこで挿絵については、全8社全てに掲載されている読み物教材、二通の手紙のものについて、ここでは調査し報告します。なお、中学校の内容項目は全部で22で、道徳の時間は年間35時間ですので、各内容項目の取扱数は年間で約1.6が平均となります。ですので、2時間以上担当している内容項目は重点化していると見ることができます。3時間担当だとかなりの重点化、4時間だとほぼ最大限の重点化と言えます。授業での発問例が各教科書にも記されておりますが、考えるに足る発問、議論に値する発問では、何かなというものも見受けられます。この発問例に沿って授業が展開されることとなりますので、各社に再検討いただければありがたいと思っております。

では、各社の教科書について教科書番号順に調査・研究報告をいたします。

齋藤教科別部会「道徳」副部長 宮上中学校校長、齋藤です。では、ここから各教科書の調査結果について報告いたします。

まず東京書籍の教科書です。内容項目の取り扱いでは(19)生命の尊さに各学年とも4時間分ずつ担当しているのが特徴です。また次の内容項目に3時間分の教材を用意しています。1年生、3年生の(1)自主・自立、自由と責任、1年生の(6)思いやり、感謝。2年生の(8)友情、信頼と、(22)よりよく生きる喜び。3年生の(18)国際理解、国際貢献です。主たる教材数は、各学年38掲載

されています。また、教材のタイトル、資料名とは別に発行社独自の考える観点を最初に示してあります。

サイズはA B判で各学年付録として心情円盤とホワイトボードをつけ、切り取って使えるようにしてあります。

教材二通の手紙の挿絵は2点で、1、入り口の姉弟と元さんの絵、2、二通の手紙の絵となっています。

学習の振り返りとしては、生徒が学期ごとに道徳の学習を振り返り、自己評価等を記入する切り取り式のページを設定しています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていませんが、各学年の巻末に郷土のことを考えるというページを設けて地域を大切に切り扱っています。

いじめ防止については、いじめ問題対応ユニットとして、主たる教材のほかにワークシート、話し合いのための資料、漫画などを掲載して、2時間で扱うように構成されています。いじめ防止に関わらず、漫画教材や漫画の一コマを幾つも使用しているのが特徴です。

次に、学校図書の教科書です。内容項目の取り扱いでは、3年生の(19)生命の尊さだけ3時間で、ほかは全て1から2時間扱いで、大きく軽重をつけていないのが特徴と言えます。教材数は各学年ともに35で、教材名の近くに内容項目名が明記されています。サイズはA B判で特別な付録などはつけていません。

二通の手紙の挿絵は5枚あり、1、入り口の姉弟と元さんの絵、2、池で遊ぶ姉弟、3、母親に話をする姉弟、4、二通の手紙と元さん、5、出入り口の絵となっています。

学習の振り返りとしては、学びの記録というページがあり、学期ごとと年度末に振り返りができるようになっています。3年生の教科書に、「桑の都」という八王子の織物に関する教材が掲載されています。

いじめ防止のために各学年3から5の教材を用意しています。(10) 遵法精神、公德心をテーマにした題材では、アルミ缶回収など、地域で起こりやすい事例を挙げ、地域や家庭が実践の場となりやすいよう配慮されています。

3番目に、教育出版の教科書です。内容項目の取り扱いでは、1年生の(16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度に4時間配当しているのが目を引きま

す。他にも(6)思いやり、感謝に1年生、2年生で各3時間。(12)社会参画、公共の精神に2年生3年生で各3時間。(19)生命の尊さに1年生3年生で各3時間。(18)国際理解、国際貢献に2年生で3時間配当し、軽重をつけているのが特徴です。

巻末に都道府県にゆかりのある人物とその言葉があり、各学年、各都道府県にゆかりの人物と言葉が多数掲載されています。

教材数は各学年35です。サイズはB5判です。二通の手紙の挿絵は3枚で、1、入り口の姉弟、2、閉園間際の元さん、3、二通の手紙となっています。

学習の振り返りとしては、生徒は教材ごとに自己評価等を記入するページを設けています。

また、学年の終わりに1年間の記録と、次の年の目標等を記入できるようになっています。2年生の教科書にドイツ、グリーツェンに眠る日本人医師肥沼信次の生涯が掲載されています。肥沼信次博士が八王子の出身であること、八王子の市民の募金活動で顕彰碑が設置されたことも記されています。

いじめ防止には、各学年2から3の教材を用意しています。

4番目に光村図書出版の教科書です。内容項目の取り扱いでは、1年生の(6)思いやり、感謝に4時間配当しています。他には全学年(19)生命の尊さに3時間、3年生の(1)自主・自立、自由と責任と、(22)よりよく生きる喜びに3時間ずつ配当しています。教材数は各学年36となっています。また、教材名の近くに内容項目名が明記されています。サイズはB5判です。

二通の手紙の挿絵は3枚で、1、入り口の姉弟と元さん。2、電話の前の元さん。3、職場を去る元さんとなっています。

学びの振り返りとしては、各教材に学びのテーマがあり、1時間の振り返りができるようにになっています。また、巻末に4つのシーズンごとに生徒が学習の振り返りを記入するページを設定しています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていませんが、地域や日本の環境に関する教材を掲載しています。

いじめ防止については、各学年8個以上の教材が掲載されています。

5番目に日本文教出版の教科書です。内容項目の取り扱いでは、全学年(19)

生命の尊さに3時間、1年生、2年生の(8)友情、信頼と、3年生の(12)社会参画、公共の精神にも3時間配当しています。教材数は各学年35ずつです。教材名の上に内容項目が記号と発行社の言葉で明記されています。サイズはB5判で、別冊の道徳ノートがついているのが特徴です。この別冊は内容項目ごとではなく、教材ごとにワークシートの作成されています。

二通の手紙の挿絵は3枚で、1、入り口の姉弟、2、閉園間際の元さん、3、二通の手紙を読む元さんとなっています。

学びの振り返りとしては、別冊の道徳ノート、2、生徒が教材ごとに学習を振り返り、自己評価を記入する欄を設定してあります。また、巻頭に道徳について学ぶべき内容が丁寧に書かれています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていませんが、地域教材は十分選定されています。

いじめ防止については、いじめと向き合うと銘打って、各学年1から3ずつユニット化し、各2から3時間で扱うようになっています。

6番目に、学研教育みらいの教科書です。内容項目の取り扱いでは、全学年(19)生命の尊さに3時間、1年生の(8)友情、信頼と、3年生の(6)思いやり、感謝、(18)国際理解、国際貢献にも3時間配当しています。主たる教材数は各学年35ずつです。内容項目名は教材そのもののところには明記していません。サイズはA4判であることが目を引きます。

二通の手紙の挿絵は5枚で、1、入園を断られる若い女の子、2、入り口の姉弟、3、閉園間際の元さん、4、池で遊ぶ姉弟、5、二通の手紙を読む元さんとなっています。

学び振り返りとしては、巻末に生徒が1年間の学習を振り返り、友達や自分に送りたい言葉等を記入するページを設定しています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていませんが、地球と地域の未来のためにという視点で編集されています。

いじめ防止については、各学年4から6教材で扱っています。情報モラルに関しては、各学年2から4教材で扱っています。

7番目に廣済堂あかつきの教科書です。内容項目の取り扱いでは、全学年同一の



時間を配当しているのが特徴です。どの学年の次の内容項目に3時間ずつ配当しています。(1)自主・自立、自由と責任、(6)思いやり、感謝、(19)生命の尊さ、(22)よりよく生きる喜びの4つです。主たる教材数は、各学年35ずつです。内容項目名は、教材そのもののところには明記していません。

サイズはA B判で別冊の道徳ノートをつけています。この道徳ノートは、内容項目別で文部科学省が作成、配付してきた「心のノート」や、私たちの道徳と同様の構成と言えます。各内容項目を深めるための別冊と言えます。

二通の手紙の挿絵は、池で遊ぶ姉弟の1枚だけとしています。

学びの振り返りとしては、別冊の巻末に、心に残っている授業の記録等を記入するページを設けてあります。また、各教材及び内容項目ごとに自己評価を記入するページを設定しています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていません。いじめ防止については、特に強調していませんが、各学年4教材以上で取り扱っています。

情報モラルに関しては、各学年2から3教材で扱っています。

最後に、日本教科書の教科書です。内容項目の取り扱いでは、全学年で(8)友情、信頼に3時間配当しているのが特徴です。他にも1年生の(10)遵法精神、公德心、(11)公正、公平、社会正義、(12)社会参画、公共の精神、2年生の(9)相互理解、寛容、2年生3年生の(22)よりよく生きる喜び、3年生の(19)生命の尊さに3時間配当しています。主たる教材数は各学年37ずつ用意されています。サイズはB5判で特別な付録などはつけていません。内容項目の番号順に教材を掲載しているのは他社にない特徴です。指導者には内容を押さえやすい構成です。内容項目名は教材そのもののところには明記していません。

二通の手紙の挿絵は2枚で、1、姉と弟、2、夕日の動物園の遠景となっています。

学びの振り返りとしては、巻末に生徒が1年間の学習を振り返り、自己評価を記入するページを設定しています。

八王子市にゆかりのある人物や出来事は特に扱っていません。いじめ防止については、各学年1から2教材で取り扱っています。

学びの振り返りについて、各社報告させていただきましたが、道徳の評価につい

ても課題となっています。生徒の自己評価はあくまでも自己評価であり、特別の教科道徳で行う教師の学習評価とは一線を画するものです。自己の振り返りをそのまま学習評価に活用してしまうようなことがあってはいけません。道徳の評価は生徒の学習状況や道徳性にかかる成長の様子であることを最後に申し添えさせていただきます。

以上で、調査・研究報告を終わります。

安間教育長 只今、教科用図書選定資料作成委員会の報告は終わりました。

各委員にまず調査・報告に関する御質疑はございませんでしょうか。

村松委員 ありがとうございます。大変参考になりました。この道徳授業は35時間なのですけれども、これは8社の分量が35時間分から38時間分、大体なっているといますけれども、例えば38より35、1時間とか2時間少ないほうが生徒がより考える時間が持てたりとか、教員も指導できる内容が濃くなるという意見等、また38時間、コンテンツが多いほうが教員の指導のほうで選びやすいということの意見も聞いているのですけれども、例えば、友情、信頼、いじめ、家族、国際問題、題材によっては1時間の中で本当に活用できる分量なのか。教員の皆様、選定委員の皆様はその辺どういうふうにお考えでしょうか。

内野教科別部会「道徳」部長 今の御質問でございますけれども、各学校とも実際に授業をやるのは35時間ということになると思いますので、38あったら38の中から35を選んでいくという、各学校の計画ということになっていくかと思いません。35から35選んだほうがぶれはない。38から35という選択の余地があるということで、いいことでもありますし、ただぶれも出てくるという、そういったところは出てくるかなというふうに思います。

あとは1時間で扱えるのかということでございますが、1時間で扱えるように各社計画を立てているところでございますが、教師のでき方とかそういうところで1時間では終わらないというようなところも出てきて、1時間で無理やり終わらせるよりも持ち越すというように、2時間扱いでというようなところも出てきても構わないのかなというふうに思います。

以上です。

安間教育長 他の委員から御質疑はございませんか。

柴田委員 別冊ノートがついているところとついてないところがあるのですけれども、中学校の授業ではどちらがやりやすいのでしょうか。例えば別冊ノートがついていると、それに記録することによって、ポートフォリオ的な役割をそれが担うのではないかという一面もありますし、あるいはそのノートがあることで考えの幅が狭まってしまわないか、子どもたちから出た偶発的な色々な問いかけというものに費やすような時間について、それがなくなってしまうのではないかというような考えもありますし、現場としましてはどのように考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

内野教科別部会「道徳」部長 別冊についてなのですが、どちらが良いかは、一概には言えないということになるかと思えます。といいますのも、中学校においては何も使わないで資料だけということではなく、多分ワークシート等を別冊に値するようなそういったものを用意するのかなと思えます。要は、委員御指摘のとおり、それをいかに保存していくかということで、別冊のある社のような形であれば、散逸することは少ないだろうというようなところがありますが、ただ、形がそれになっていますので、変更させていくみたいなのは、少し限定されてしまうかなというところはあるかなというふうに思えます。あとは、どれだけその別冊を使いこなせるかなというところがポイントになるのかなというふうに思えます。

以上です。

安間教育長 他に委員からございますか。

大橋委員 道徳の授業は担任の先生が指導していくわけですがけれども、先ほどお話ししたように、本市でも若い先生、経験の浅い先生が増えています。そういう先生が自分の担当の教科の指導をしながら道徳の授業も行っていくというようなことになるわけですがけれども、生徒自身が自分を深く捉えて、物事を広い視野から、多面的、多角的に捉えて考えることができるような教科書、それはどのようなものが扱いやすいというふうにお考えでしょうか。

内野教科別部会「道徳」部長 大橋委員、御指摘のとおり、その教師の力量によって使いやすい教科書というのは変わってくるかなというふうに思えます。力量があればどんな資料であっても使いこなせるかなというふうに思いますが、力量が少し足りないという指導者にとっては、例えば、実践事例が多数残っているような、参

考にできるような、そういった教材が載っているほうが間違いなく指導はできて経験を積んでいけるのかなというふうに思います。

あとは、各社、資料、読み物教材のみというような会社もあれば、いろいろコラムなどがついているような、そういった社もあるかというふうに思います。これもどちらが良いかということではなくて、力量によって教材のみというほうが先ほどから申しますように、ぶれはなくなってくるのかなというふうにと思いますが、コラムも力量がある者にとってはいろいろなものを使えるということで、いろいろな多様な授業に展開できるのかなというふうに思います。

以上です。

笠原委員 すみません、教えてください。まず今、大橋先生がおっしゃったことにも関係するのですが、小学校は担任の先生が教えるというのは想像がつくのですけれども、中学校の場合、そうすると教科担任という道徳の先生は今までいらっしやらないので、実際には社会の先生なのか、国語の先生なのか、理科や数学の先生もお教えになるのか。そのあたりをお聞きしたいということが1点。

それから先ほどお口添えがあったのですけれども、ちょっと確認なのですが、巻末に自己評価というものが載っているものが幾つかありまして、それは先生方がそれをしなければならないのか、しなくても大丈夫なような選択になるのか。あるいはそういうことをどのように先生方が受けとめられるのかというところを伺えればと思います。

内野教科別部会「道徳」部長 誰が教えるかというところでございますが、原則として学級担任が教えますので、音楽の教員もいれば社会科の教員もいるということになります。ただ、原則でございますので、例えば、ある時間は管理職が教えるとか、そういうことはやぶさかではないということです。原則的には各担任ということになります。

それから、生徒の自己評価なのですが、授業を振り返って、それを形として表現して残していくということには、意味があるかなというふうにと思いますが、それはあくまでも自分の振り返りであって、混同してはまずいのは、道徳の学習評価というものをつけなければいけないわけなのですけれども、それは生徒の自己評価をそのまま真に受けてやるというものではなく、どのように道徳の時間に取り組んだか

という学習状況であったり、あるいは道徳性に関わってどれだけ成長したかという  
ようなことでございますので、今日の授業は楽しかったとか、何かそういった自己  
評価を学習評価として使っていないように気をつけないと、これを混同してはい  
けないということでございます。

以上です。

安間教育長　よろしゅうございましょうか。他に御質疑はございませんか。

村松委員　平成27年、文科省が調査した道徳教育を実施する上で、教員が今後の課  
題であると挙げたうち、先ほどからお話が出ていますように、効果的な指導法、ど  
ういうふうに指導していったらいいかというのが課題だというふうに結果に出てい  
るのですけれども、今後、例えば、若い教員の皆様や教科化された道徳の授業にさ  
らに力を入れようとした時に、指導方法の研修とか、そういうことをやっていかれ  
ようということが、今実際お考えがあればお聞かせ願いたいのですが。

内野教科別部会「道徳」部長　その研修というのは各学校であったり教育委員会で  
あったりというようなところでやっていくことになるのかなというふうに思うとこ  
ろであります。1つ怖いなと思うのは、多様な指導方法をとることなのですが、  
指導方法が先にありきということで、例えば、問題解決的なやり方、あるいはモラ  
ルジレンマみたいのところ、役割演技、そちらを先にやろうということで、この時  
間のねらいというのが後回しにされてしまうみたいなことになると本末転倒でござ  
いますので、考え方としては、この本日のねらいであると、この教材を使う、この  
教材の使い方としてはどのような方法が、今、目の前の子どもたちにとって一番い  
いだろうかというふうに考えなければいけないところでございます。あとは、読み  
取りに終始しないという、そのところはとても大事なところかなというふうに思  
いますので、委員御指摘のとおり、研修等々が必要になってくるかなというふう  
には思っております。

以上です。

野村統括指導主事　教育委員会といたしましても、道徳の教科化に向けまして、道徳  
だけではないのですが、各教科で今教科等検討部会を設けまして、全ての教科にお  
いて新学習指導要領に対応した調査・研究をしております。そして次年度以降は、  
実際に力のある先生に授業実践を多くの先生に見てもらい、こういう形の授業だと

いうのをイメージしやすいように、机上の講義だけではなくて授業実践という形で見ていただき、そして自分の授業に生かしていただく。そういうふうな取り組みを移行措置の期間、進めているところでございます。

以上でございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。他に御質疑はございませんか。

それでは、ここから「特別の教科道徳」の教科用図書として、どのようなものが本市の子どもたちにふさわしいかという観点から、各委員からの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

村松委員 親しみやすいという観点から、スポーツ選手が題材に多く選ばれていまして、今回、八王子市のゆかりや、また、いじめを題材として選ばれております。スポーツも歴史上の人物も志と目的をもって努力したことを、私は生徒の皆様によく学んでほしいと思っておりますが、その人がどのような努力を重ねて、どんな人生を送るのか、この教材の配列や特に2年後のオリンピック・パラリンピック、また英語の授業とリンクして国際感覚や人種、環境に関心を引き出している教科書はどれか。そこにウエートをおいて読んでみました。

極端に言ってしまうえば、スポーツの成功者の物語だけでは、スポーツが苦手な子はちょっと価値観の違いが生じてしまうのではないのでしょうか。先ほどの教員の指導方法や、発問次第では、先生はこの答えを待っているのではないか。またはクラスの友人は、この答えが多いから、私もそうしておこうと。ですから、先ほどから各委員がおっしゃっていた、議論する、ロールプレイング、また、グループエンカウンターを取り入れて、子どもたちが主体性と多様性のやりとりができて、授業展開できる教科書がいいのではないかと、私は考えております。

道徳は、1つの答えを出すことより、問題意識を持つことが一番重要なことだと、私は思っております。そこから国際問題、環境、いじめ、人権問題、また、生命の尊厳、こういうものを議論につながる流れを要している教科書がどれかと、私は、今、この教科書がいいのではないかと考えております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。他の委員からございましょうか。

大橋委員 冒頭に教育長の話にもありましたけれども、どの教科書も検定を通過してい

て、子どもたちそれを提示するにふさわしいものであるということを前提に、ちょっと私の考えをお話したいと思いますけれども、先ほど来、ずっと申し上げているように、子どもたちが多面的、多角的に考えることができるということが、やはり大事だろうと思います。ですから、そういう教材が入っているもの、それと同時に、八王子市教育委員会は、これまで生徒の自尊感情、自己有用感、これを高めるというために、さまざまな施策を行ってきています。例えば、明後日ですけれども、中学生サミットがあって、地域の一員として、あり方を協議するというようなこともあります。

八王子の子どもたち、生徒の自尊感情、自己有用感を高めるために、子どもたちに今、自分たちはこの八王子で学んでいる、この八王子で生活している、生きている、この八王子に自信と誇りを持ってほしいなと思いますし、そのことは私はすごく大事なことだと思います。ですので、そういう教材が入っているのも必要ではないかなと考えているところです。

以上です。

安間教育長      ありがとうございます。他にございますか。

柴田委員      八王子市の道徳の教科書としてふさわしいものということですが、皆様一致していると思いますが、どの教科書も選ばれてもおかしくないというか、すばらしい内容だと思います。

ただ、道徳というのは、授業だけで取り扱うものではなく、学級経営、それから、学校経営と共に進められ、ひいては子どもたちにとっては、地域の生活の中で、それを生かしていくということがとても大事になってくると思います。そういった実践の場を考えると、道徳に限らず、保護者と道徳の教材について語り合うということも必要だと思いますので、保護者と語り合うことができる教材というところが必要なのではないかなと思います。身近な内容が入っているものというのが、保護者と学校との連携を促すというところでも重要になってくるのではないかと思います。

こういった道徳の教科書ですが、教科書の展示会がありますけれども、いろいろな要望書を拝見しますと、19時まで展示会を開催するということについては、仕事帰りに見られるということで、とても助かるという意見があったのですが、やは

り八王子市は広いですので、1か所ではなくて、これから数か所に、そういった場を  
を設置していただけると、良いのではないかと付言させていただきたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。今の最後に何か補足することありますか。

中村指導課長 教科書の見本本の展示なのですが、これは各自治体、同じ冊数なので  
すね。冊数というか、組数が来るのですね。ですから、小さな市町村でも同じ、大  
きな市町村でも同じです。また教育委員さんにも見ていただかなければいけないも  
のですから、なかなか分散するというのは難しい状況であります。

以上です。

安間教育長 見本本の件、長年の課題ですので、八王子は広くございますから、見本  
本を多く、八王子市に配本してもらいたいということは、これからも繰り返し要望  
はしていきたいと思っております。

他にございますか。

笠原委員 道徳の教科書に目を通させていただいて、本当にどの教科書も読みであ  
って、中身の濃いものが多かったと思っております。

一方で、どうしても文字に頼る部分が、道徳という性質上、いたし方がないのか  
なと思うのですけれども、これは多分読むのが苦手な子にとっては、ちょっと辛  
いのかなということもありまして、その辺は担当される先生方の御尽力いただく部  
分なのかなと思いました。

その中で、幾つかですけれども、データを載せている教科書もありまして、そう  
いう数字やデータからものを考えるなどというのも、1つのアプローチの仕方かな  
と思います。特に理系の先生方が、私も理科系の仕事をしているのですが、理系の  
先生方にとっては、そういうアプローチの考え方の持っていき方というのも、1つ  
の視点かなと思ひまして、そういったものが少し活用できる教科書なども有意義な  
のではないかと感じて、目を通させていただきました。大変私自身が勉強になりました。  
ありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございました。それでは、私のほうも、中学校の道徳授業の  
特質ということ踏まえて、昨年、小学校の採択の時に申し上げたことと、校種の  
違いにより見解が変わっていることについて、重点的に述べさせていただきたいと  
思います。



一言で言うと、中学校の道徳、大人と子どもの狭間であって、非常に丁寧にやっ  
ていかなければいけない時期だということです。従って、観念的な、理念的なもの  
ではなくて、現実とか、事実、これを踏まえたわかりやすさが必要です。そういう  
意味でのやさしい道徳が必要だろうというふうに私自身は考えています。

赤ちゃんとして生まれてきた時に、本能は当然持っています。寝るとか、食べる  
とか、不快ならば泣くとかですね。しかし、人間生活をするための情報というのは、  
ほとんどが生後に獲得したものです。現実の世界に役立つ情報というのは、まず、  
最初は保護者、家族から受けるでしょう。そして、親戚とか、近所の人々、さらに  
学校に行くようになって、学校の先生、さらに本を読むようになって、書籍、そう  
いったものから得て、徐々に自分の考えというのは固まっていくのだらうなと思  
います。一番身近な保護者が、こうなさいと教える。だから、私も含めて、子ども  
のうちは、最初に頭に入ったものは、正しいこととして、残っているはずだと思  
うのです。

従って、昨年の小学校の低学年段階では、例えば、嘘はだめだよとか、悪いと思  
ったら、すぐに謝りなさいとか、心に思っていないことをやってはいけないよとか、  
責任を果たしなさいとか、そういう教えを家庭で受けてきたわけです。そういう子  
どもたちにとっては、しっかりと、そういった、いわば、原理原則的道徳を教えて  
あげる。それが非常に彼らにとってわかりやすいし、自分の判断に自信を持つこと  
ができるわけですね。すなわち、家庭で教えてもらったことと同じという道徳教育  
というのは、その段階では非常に有効なんだろうと思うわけです。ところが、あ  
る程度成長してくると、人間の頭脳にはいろいろな情報が入ってきますから、後天  
的に得られた情報そのものが、矛盾をしてくる場合があります。そうすると、ど  
れが正しいのかを自分で考えるというわけであります。まさに、中学生はその転換  
の時期であり、大げさに言うと、子どもの時から、正しいこととして、頭にしっかりと  
刻んできた価値観の吟味、場合によっては転換の時期だということなんだろうな  
と。すでに道徳的行為の善悪については、彼らは言葉としては知っていますし、逆  
に言うと、その徳目をういて、我々に言い訳する場合もあるわけです。そういう中  
学生の段階にふさわしい、そういった意味でのやさしい道徳を行わなければなら  
ないと思っています。従って、この教科書も、そういう意味での教師の指導による濃

淡というのはあるのですが、読んでわかるという部分も、教科書としての機能としては非常に必要なのだろうと思うわけです。彼らが中学生の時期に矛盾を感じて混乱しているのは、教わった正しいことと現実世界とのギャップです。

昨年も、小学校の道徳採択にあたっては、低学年では、ファンタジックな親しみだとか、資料の入りやすさを重視して、高学年では、より史実、事実、実際の人間の生き方をもとに考えるような資料というものが自然と申し上げました。ここが校種により私の見解の大幅に変わるところでありまして、こうした観点から、3つの意見を今から述べます。

まず、掲載されている読み物資料について、以前から道徳の授業で使われていたポピュラーな教材が多いほうがいいのかという点について、私の考えを述べます。

先ほどからも指摘がありましたが、残念ながら、これまで中学校における道徳授業というのは、小学校ほど、実践研究は進んでいないと私は思っています。ただ、弁護するならば、中学生の授業は、先ほど申し上げたような、非常に微妙な時期ですから、小学校のような、ある程度パターン化したような資料は通用しないということもあって、非常に難しいということもあるかなと思います。その中で、昨年も例として挙げさせていただきましたが、東京都教職員研修センターで作成したものに、特別の教科道徳指導読本というものがありまして、その中にお勧め教材が10点載っています。これは国や東京都が、平成元年から発行してきた約380点の読み物の中から、積極的な活用されてきたものというものを掲載したものです。この10篇のうち、7、8篇が載っているのは、学校図書とあかつきです。少ない教科書会社のほうは、2、3篇しか載っていない教育出版、東京書籍、日本文教出版です。ただ、お勧め教材というものは、国や東京都が道徳読み物資料として発行してきた資料ですから、各社のオリジナルではありません。これはある観点からいうと、多い少ないというのは、各社の独自性の濃淡とも言える部分もあるのではないかなというわけです。

また、お勧め教材というのは、いわば先行研究された資料ということですから、実践例はたくさんあるわけで、先ほど、調査部長がおっしゃいましたけれども、かつての実践した事例を見て、学ぶという意味ではあるわけですが、今回の学習指導要領の改定におきましては、先ほども議論がいっぱい出てきているように、道徳の

授業は、考える道徳、議論する道徳に、質的に変換が求められている、とすれば、それに対応した新たな実践例、これは中学校の道徳教育を研究されている先生方から、ここ数年一生懸命取り組んでいらっしゃるのしょうけれど、そういった新たな実践例が必要になってくるはずで、もちろん掲載した資料について、その扱いについては、各社ともに発問、工夫して、今回の道徳化に対応していますけれども、私は今回については、あまり過去の事例にとらわれずに、子どもたちに考えさせるような発問がしっかりとセットでこの教科書の中に例として示されているか否かのほうが大事なのではないかと。従って、今回の採択にあたって、ポピュラーな資料が多いほうが良いとは言い切れないというのが1点目です。

2点目が、先人の伝記など、著名な人物の取り上げ方についてです。小学校では、先ほど申し上げたとおり、ファンタジックな、動物や植物などを擬人化して考えてもらう。そのほうが子どもたちにとってもわかりやすいし、共感もしやすいということがありましたが、まさか中学生に、オオカミだとか、クマだとか、カボチャかが出てきて、それが人間の言葉をしゃべるような、そんな話を聞かせて通用するわけがないだろうなと思います。つまり、現実とか、科学をもとに考えるわけです。何より彼らは理想どおりに行動できない人間のあるかままの姿、これをしっかりと実感していますから、大人の姿を。従って、人間の持っている弱さ、醜さ、これが描かれていないと、子どもたちは現実として考えないのだろうなというわけです。

子どもの発達段階を考えると、発問としては、まず、常に弱いところもあるし、醜いところもありながら、なぜここまでできたのかというような、人の心を踏まえたものであるという必要があるわけです。さらに言うと、先人や著名な人物の生きざまというのは、これは事実です。作り話ではありません。悩んで、葛藤して、くじけたとしても、あることを成し遂げたということは、現実の世界の出来事なのです。どんなに中学生が斜めに見て、こんなことはできるわけないよと疑ってみても、事実は事実であって、やり遂げた人が確かにいるという説得力を持つのだろうなと。もちろんあまりにもすご過ぎて、自分では無理だと思わせるだけの偉人伝では、全く意味がないとは思いますが。自分と同じように、レベルとしては、同じレベルで悩んで、苦しんで、弱い人間なのだということをしっかりと押さえた上で指導すれば、私は非常にこの発達段階の時期には有効なのだろうなと思うわけです。実際に、中

学校の各社は、小学校のものよりも、先人の伝記等が取り上げられている教材が非常に多ございます。61人掲載されているのが、学研教育未来、52人が教育出版、51人が日本教科書、こういったところが上位なのだろうと思います。

ちょっとこれについてつけ加えると、先人の伝記ということについては、やはりなぜその先人が偉大なのかというと、人のために尽くしたとか、具体的に何かを尽くしたということだから、そうなのだろうな、偉大なのだろうなと思うわけで、今後のグローバル化のさらなる進展を見据えると、国際貢献というのが非常に重要なポイントになってくるのではないかなということを思っています。そうした意味から、その観点から言うと、国際理解、国際貢献について取り上げている教材が、3年間を通じて6件と。他と比較して多いのは、学校図書、教育出版、日本文教出版、学研教育未来であるということ是指摘しておきたいと思います。

最後に、教師の指導法について、参考となる発問について、ということで意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど来、中学校の道徳の教科の中でも最大の課題というのは、指導改善であるという趣旨のお話を私しました。だれもが否定できない現実・事実をもとに、何を考えるかと。その発問が重要なのだろうなと思っています。先ほども調査部会のほうから、お話がありましたけれども、今回の改定の根本には、授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解するだけの型にはまったものになりがちだと、学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童・生徒の受けとめが良くない状況にある。そういった課題があります。それは私も先ほど申し上げたように、発達段階と大きな関わりがあるからだろうと思うわけです。従って、発問というものが大事なのだと。

これについては、全教科書で扱っている資料がありまして、「足袋の季節」という資料があるのですが、その発問で、少し私が比較をしてみました。なお、「足袋の季節」という資料は、非常に古典的なもので、まず、現在の中学生に足袋などと言ってもわからないだろうとか、何銭という単位なんですね。100銭で1円、などと言っても、子どもたちにはわからないだろうという批判があることも事実です。古過ぎるというような批判。しかし私、あえて申し上げますと、この「足袋の季節」という資料は、昔の話であっても、人間の真実が描かれている。どうしてかという

と、現実にこれは人間の体験談だからなのです。そして、そこには、人間の弱さ、醜さが、本人の本音として書かれている。貧しい時に、おつりを多くもらってしまった自分。それをついつい受け取ってしまった。さらには、取り返しがつかない一期一会という現実が描かれている。今度は、自分はそれをおばあちゃんに返してあげたいと、一生懸命働いて、返しに来るのだけれども、そこにもうおばあちゃんの命はなかった。幾ら後悔しても、返せるものも返せなかった。私、これはまさに人間の現実のものなのだろうなど。従って、時代設定がどんなに古くても、中学生にとっては共感できると私は確信しています。

ただし、子どもたちが考えて、議論するためには、考えざるを得ない、考えるに値する、先ほど部長も言っていましたけれども、そのような発問がなければ、この資料も生きません。教員があらかじめ答えをもっていて、それに到達させるための発問では、生徒は考えないし、先人に対する距離感がますます開いてしまうのだろうなど。

例えば、過ちや失敗に気づいた時、人間としてどう行動することが必要だろうか。自分に恥じない、誇りある生き方をするには、どのような心を持っていたい。人が強く、気高く生きるということについて話し合い、自分の考えをまとめよう。私はこのような発問を中心に行う授業で、本当に子どもたちが考えるかどうか疑問です。これだったら、資料を読まなくても、中学生だったら、一定の作文を書けるような気がするからです。まして先生が望んでいるようなことしか言えない、そういう質問に対して、みんなが積極的に話し合うという、そのような気になるかどうか、私は疑問なんです。せっかく資料に、あるがままの人間の姿が描かれているのですから、登場人物である筆者である私が、どうしてこう考えたのか。どうしてこのような思いを持つのか。簡単に言ってしまうえば、おつりを多くもらって、そして、それは僕が貧しいから、おばあちゃんがくれたのだろうと最初は思い込んだわけです。そのままずっとそう思っていればいいではないですか。返しにいった時に、亡くなっていました。それもしようがないことではないですか。でも、なぜこの筆者は、あのおばあさんが私にくれた心を、今度は私が誰かに差し上げなければならない、と思ったわけです。これはどうしてなのか。どういう気持ちなんだろう。こういう発問が、教育出版、光村図書、日本図書の発問でございました。私はまさに

こういったものが考えざるを得ない。否応なしに考えないと、子どもたちにとって、なぞが解けない。そのような問いだろうと思っています。そして、こういった指導をすることが、生徒にとってやさしく、しかも自分が考えるのではないかなと考えているところです。

私は以上でございます。

それでは、続きまして、一通り、各委員の方々から、意見をいただきましたので、さまざまな意見を聞いた上で、もう一回りぐらい、各委員の方々から意見があれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に強調することはございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　では、私のほうから、先ほど、先ほど幾つかお話に出てきた、八王子にゆかりのある人物の資料について、私個人の意見を述べさせていただきます。偉人や先人について学ぶというのは、これは当然のことながら、全国一律ではないだろうというふうに思っています。本市だったら、肥沼信次さんを初め、横川楳子さんなど、さまざまな偉人・先人がいらっしゃいまして、そうした方々の生き方を八王子の子どもとして学ぶのは、私は本筋だろうと思っています。実際に、今年の小学校の採択において、全国の事例を見ますと、当たり前のことかもしれませんが、野口英世について掲載されている教科書は、福島県猪苗代市が採択しておりまして、杉原千畝は岐阜県的美濃市が。宮沢賢治は岩手県の花巻市が、それぞれ掲載されている教科書を採択しています。

また、エルトゥールル号を御存じでしょうか。トルコの船で、遭難した船でございますけれども、それに関する資料が掲載されている教科書を、和歌山県の串本市が採択をしています。自分にとって、身近な先人の事例、これを学ぶことが、私は自然のことだろうなと思っています。もちろん本市の先人については、市として、補助資料を用意する必要があるとは思いますが、今回の採択において、それがすべての判断要責ではありませんが、今後、八王子市を支えていく生徒たちに、郷土の誇りを持ってもらうということも、地域に根差した教育ができるのではないかなと思っていますところでございます。意見を述べさせていただきました。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ほかに御意見がないようでございますので、審議を終了いたしました。各委員の意見集約をしたいと思います。

お配りしてある投票用紙に記入をお願いいたします。そちらにあるとおり、推したい教科書の発行社の第1位と第2位に丸印をつけていただきたいと思います。

〔各委員用紙記入〕

安間教育長　記入、お済みでしょうか。それでは、用紙を手元の封筒に入れていただいて、回収しに来た事務局職員に渡してください。それでは、回収してください。

〔記入用紙回収〕

安間教育長　それでは、意見集約の結果を確認させていただきます。

意見集約の結果について、各委員の確認が終わりました。第1位の数は、教育出版が3、学校図書が1、光村図書出版が1でございます。最初に申し上げたとおり、過半数である3票以上でございますので、教育出版ということが一番多くございましたが、なお、参考までに、第2位で2票入っておりますのが、光村図書、教育出版も1票入っております。東京書籍も1票、あかつきが1票、各社争いますと、教育出版が1位、2位にあわせた方が4名いらっしゃったということでございます。

以上の結果になりまして、特別な教科、道徳につきましては、教育出版を推したいと思いますが、御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見がないようでございますので、以上の結果をもとに、特別な教科、道徳については、教育出版を推したいと思います。

これで協議は終了いたしました。後ほど、議案として議決をさせていただきます。事務局は議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

安間教育長　それでは、続きまして、平成31年度八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について、を議題に供します。

本件について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事　それでは、平成31年度八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択事務について、協議をお願いいたします。

平成30年4月25日決定の、「平成31年度八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査研究を行ってまいりました。今回、採択を行う種目は、小学校、国語、書写、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、保健、生活、道徳の11種目。中学校は、国語、書写、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、英語、道徳の11種目でございます。よろしく願いいたします。

安間教育長　それでは特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会委員長から報告をお願いいたします。

記野調査部会「小学校」部長　平成31年度八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書選定資料委員会委員長及び、調査部会、小学校部会の部長を務めました、別所小学校の校長の記野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、平成30年5月25日、6月22日、7月3日、今日3回、選定資料作成委員会を開催いたしました。特別支援学級設置校の各校長から各特別支援学級の児童・生徒の実態を踏まえ、教科用図書として使用したい一般図書について、調査研究、報告を受けました。報告を受けた一般図書について、校長から推薦を受けた、特別支援学級（知的固定学級）の教員を各学級から1名、委員及び小中学校部会の調査部員として、内容、全体の構成や、各項目の配列、表現、表記、製本の仕方や耐久性等を確認し、課題等について協議を重ねました。協議には、専門性を有する委員、保護者代表の委員からも御指摘、御助言をいただき、選定資料を作成いたしました。なお、専門性を有する委員、保護者代表の委員には、各調査部会にも御参加いただき、協議内容など、状況の把握を行っていただきました。

それでは、本資料に基づき、これから平成31年度八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書調査研究の報告をいたします。

報告の流れといたしましては、小学校部会の報告、そして、次に、中学校部会の報告といたします。よろしく願いいたします。

安間教育長　それでは続きまして、小学校各教科の調査部会から報告をお願いします。

記野調査部会「小学校」部長　それでは、小学校調査部会の報告をいたします。始めに、国語についてでございます。一般図書の数は29冊申請しております。主に推薦された図書の特徴でございますが、特別支援学級の児童にとって、学習の定着



度が異なるため、児童の学習の発展性を考慮し、教科用図書としての活用を想定しての申請でございます。

読み取る学習の発展性、挿絵等により、定着度を補うことができるなど、児童の実態に応じて、教科用図書として考慮されている図書を申請いたします。

また、授業のみの使用に限らず、教育活動全体に発展できるものなども考慮しております。職業や、進路の学習にも活用できる。読み聞かせの指導から、絵本づくりに発展できる。身近な学習素材が使用され、学習意欲につながる。発展、発動を系統的に指導できるよう構成されているなどの特徴がございます。

次に、書写について、20冊の図書を申請しております。申請された図書の特徴でございますが、書写としてのねらいはもちろんのこと、筆順の確認、漢字のつくりや成り立ち、さらには言葉の意味を確認する図書もございます。

また、文字を丁寧に繰り返し書くということを苦手とする児童もおりますので、適量の課題であることなども、選定に当たって配慮いたしました。

次に、社会科について、11冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、東京についての地理的な学習に効果的である。キャラクターからの親しみにより、児童の興味、関心を引きながら、学習に取り組むことができる。日本の歴史のそれぞれの時代から視覚的に理解しやすくなっている。挨拶をテーマに、国際理解教育につなげることができる。などがございます。

次に、算数について、29冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、児童の身近な生活の中から、具体的な内容で示された学習を、より生活と関連させたものを、多く推薦しております。また、例題や練習問題の分量が豊富であること、数や例の基礎的な概念の習得ができることなどの選定に当たって配慮いたしました。

次に、理科について、8冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、児童の興味、関心を引くような、具体的な写真やイラストなど多く、調べ学習など、発展的な活用ができるという点から、時間を多く推薦しております。実験や天気などの自然現象、昆虫などの一つの内容に特化したものが多く選定されております。

次に、音楽について、8冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴で

ございますが、身体表現などの表現活動にも活用できる。ふだんから慣れ親しんだ曲が中心となって構成されている。学校行事や季節にちなんだ小曲が多いなどがございます。

次に、図画工作について、16冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、工作なものが多く、発達段階に応じて紙を切る、折る、塗るなどの学習が一連に示され、作成したものを使って、遊びにつなげるものもございます。そのほかにも、素材そのものの感触を味わったり、意図的に指先を使ったりするような図書を選んでいるものもございます。

次に、家庭科について、4冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、調理の内容を扱うものが多く、実際に子どもが調理した献立で構成されているものもございます。また、日常生活における基本的なマナーについて、具体的なイラスト等を扱っている図書も推薦しております。

次に、保健について、13冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、健康に関する内容のものが多く、食べ物と健康に関するもの。体のづくり、けがの対処、病気の予防など、日常生活と密接に関連したものを推薦しております。図書の構成としましても、具体的な写真やイラストを多く用いており、児童がより身近に感じ、理解できるものとなっております。

次に、生活について、74冊の図書を申請しております。この生活についてですが、特別支援学級において、知的障害及び発達障害をあわせ有する児童を指導する場合、知的障害特別支援学校の教科である生活を行うことができるものとなっております。この場合、社会、理科、生活、家庭の各教科の内容をあわせて取り扱うことができます。このことを踏まえ、児童の障害特性に応じて、教科用図書としてふさわしいと協議したものを推薦しております。

次に、最後でございますが、道徳について、18冊の図書を申請しております。推薦された図書の特徴でございますが、善悪の判断など、自分自身に関すること、親切や思いやり、友情、信頼など、人としての関わりに関すること。社会ルールやマナー、日本の伝統文化の尊重など、集団や社会との関わりに関すること。生命尊重、自然愛護など、生命や自然、崇高のものとの関わりに関することを観点として、推薦しております。

以上で、小学校調査部会からの報告を終わります。

安間教育長 只今の小学校の調査部会の報告は終わりました。

続きまして、中学校各教科の調査部会から報告をお願いいたします。

水越調査部会「中学校」部長 続きまして、中学校の調査部会の報告をさせていただきます。始めに、国語は3冊を申請しております。生活していく上で、必要な地域や技能、マナーについて扱われているものや、日常生活に必要な言葉の意味を知る内容が扱われているものとなっております。

次に、書写は5冊申請しております。漢字の成り立ちや意味、筆順について、学習できるもののほかに、書き方等のポイントが具体的に説明されているもの。読みに重点を置いたものがあります。

次に、社会科です。4冊申請しております。社会の成り立ちや、生活で使える基本的知識が掲載されている。都道府県の名称や産業が豊富な写真や資料とともに収録されている。といった特徴がございます。

次に、数学です。4冊申請しております。身近な生活場面などを扱うことで、数学的な知識や技能が学習できる。豊富な事例、イラストを通して、学習することができるといった特徴がございます。また、知的障害のある中学生向けに、長さ、図形、重さ、時間、金銭などが説明されているものもございます。

次に、理科です。8冊申請いたしております。自然と暮らし、地球環境などについて、わかりやすく取り扱われているものや、身近なものでできる実験について、紹介しているというのが特徴です。また、図鑑が多いのも特徴となっております。

次に、音楽です。音楽は、1冊を申請しております。童謡や唱歌を含め、歌い継いでいきたい日本の歌、行事で歌いたい歌などが掲載されています。

次に美術です。美術は4冊を申請しております。特徴として、描き方や作り方、道具の使い方、行事に関する作品を紹介したものが挙げられます。また、鑑賞に関するもの、色彩感覚、想像力を育むものもございます。

次に保健体育です。保健体育は、4冊申請しております。体育の実技について、種目別にルールや練習方法を取り上げたものや、生徒が興味を持ちそうなスポーツを取り扱ったものがあります。

保健分野では、体の仕組みや役割について解説しているものや、自分や他者の体

を大切にするための知識や方法を示したものが特徴となっております。

次に、技術家庭です。12冊を申請しております。食事のマナーも含めた調理に係るもの。日常生活の生活技術に係るものが多いのが特徴です。また、将来の進路選択に向けて、学習するものもございます。

次に、英語です。英語は、6冊を申請しております。日常の生活で使う挨拶や会話など、基本的な表現を学習するものが多いのが特徴です。また、アルファベットや、単語について学習するものもございます。

最後に道徳です。道徳は1冊申請しております。ソーシャルスキルを身につけ、友人との関係づくりに自信をつける内容となっております。

以上で、中学校部会からの報告を終わります。

安間教育長　これで小中学校それぞれの調査部会からの報告は終わりました。まず、各委員より、調査部会に対して、御質疑はございませんか。

大橋委員　御報告ありがとうございました。この報告書を拝見すると、今年度新たに調査した本というのが出てまいります。これはやはり子どもたちの実態が変わったということが大きな理由でしょうか。

記野調査部会「小学校」部長　新たな図書の申請でございますが、やはり子どもたちの障害特性や発達段階に応じてと言うことと、それと指導する教員の側のところの協議ということと、それとやはり子どもたちの発展性や、あるいは学びの理解が深められるか。あるいは耐久性、1年間教科用図書として使うということで、子どもたちが愛着を持ってこれが使えるものかということで新たにこの図書を申請させていただきました。

以上でございます。

安間教育長　ほかに委員の方から、御質疑はございませんか。

笠原委員　見せていただきました。小学校の教科用図書に比べて、中学校の採択が少ない。分量が少ないですけれども、実際には、現場では、小学校のいろいろな教科書が採択されているのは、いろいろなお子さんがいらっしゃるということにも基づくかと思うのですが、中学校の場合は、そういう多様なお子さんに対して、現場では実際どのようにされているのか、教えていただけますか。中学校の特別支援で。

水越調査部会「中学校」部長　小学校に比べまして、生徒数が少ないというのも一

つの要因ではありますけれども、あとはここにあるもので、有効に活用して、有効に使って、それで子どもたちの特性ですとか、あるいは発達段階に応じた指導ができるということで、こちらのこの数になっているというところでございます。

上野統括指導主事　今回の教科書採択につきまして、一般図書ということなのですが、通常、特別支援学級におきましても、文部科学省へ検定済みの教科書を使うことを前提としております。ですので、そちらの教科書を使うというのが前提でありまして、もしそれが使えなければ、その学年、下学年の教科書を使う。その後、文部科学省の著作の教科書、いわゆる特別支援学校が使っている教科書なのです。そちらを使うということが前提です。それで子どもたちの障害ですとか、発達段階に応じて、必要であれば、一般教科書ということになりますので、中学生となりますと、発達段階のところ、検定済みの教科書を使えるということもありますので、冊数としては、小学校よりも非常に少なくなっております。

以上です。

安間教育長　よろしゅうございますか。ほかに御質疑はございませんか。

村松委員　御説明ありがとうございました。各学年、先生方、その子の状態に配慮し、検証しながら、大変多くの種類を選定されたと拝察しております。本当にありがとうございます。ただ、今年、昨年より、その子たちに合ったいいものをまた選定されているという印象を私は持ちました。それと昨年、特別支援の調査部会の委員さん同士、意見交換をされたということで、意見交換をしながら選定できたという報告がありまして、今年、その成果や精査が出ているのかなと思いますが、今年は、意見交換はできたのでしょうか。

それともう1点、笠原委員の御質問とちょっと重なるのですが、中学校のほう、音楽と道徳ですね。1冊ずつということで、ちょっと音楽も道徳も、1冊で大丈夫なのかなというのが率直な疑問なのです。以上2点、お願いします。

記野調査部会「小学校」部長　まず、1点目の委員の御質問について、特別支援学級の教員の意見交換がどうであったかということではありますが、この資料作成委員会に上がってくる調査研究報告については、各学校で、まず、一般図書と、あるいは先ほど上野統括指導主事からありましたように、この学級では、普通の通常の学級が使っている検定の教科書でも良いではないかという、そういう協議をまず各学

校で校長のもと、行って、上げてもらおうと。そして、小学校でいうと23校、特別支援学級、設置校ありますので、23名の各学校から1名、校長から推薦された委員が来て、先ほどの回数3回を協議をさせていただいたということです。その上で各学校の児童の実態や、あるいは一般図書を推薦した理由等を細かくお聞きして、それによって、実はこれは教科用図書としてふさわしくないのではないかというのは、その選定委員会の中で、一度外してもらったということで、今日、報告書を上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

安間教育長　ほかに御質問はございませんか。

水越調査部会「中学校」部長　音楽、道徳が1冊では少ないのではというお話でしたけれども、これも先ほど統括指導主事からありましたけれども、もちろん一般の教科書ということですので、検定教科書を使って授業をしている学級もございまして、1冊ということになっております。

安間教育長　よろしゅうございますか。

それでは、各委員からの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

大橋委員　事前にここに提示をさせていただいている一般図書については、現物も拝見をさせていただきました。先ほど御説明がありましたように、一人一人の子どもの個性、それから、定着度が異なるという実態があって、単に見てみますと、知識とか、技能を身につけるということだけではなくて、生活に結びつけて、それを今後の生活にどう生かしていけるようなものが提示をされているなど考えているところでございます。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。他の委員からございましょうか。

柴田委員　教科書、授業で使う教材が23校、特別支援学級のある学校の代表者が一堂に会して、しっかり議論を重ねて、その学校、その子に応じたものが選ばれるという、その過程が改善されているというところに、本当に良かったなと思っております。

安間教育長　ありがとうございます。ほかにございましょうか。

笠原委員　先ほど御質問に答えていただいて、よくわかりました。ただ、小学校は、

本当にここまでたくさんの一般図書が必要。それはよくわかります。特別支援教育に上がってくるお子さん、低学年ほど、恐らく最初からちょっとずつついていけない子たちで、要するに幅が広いといえますか。いろいろなお子さんが入ってくる。だんだんこのころになってきて、少しずつ支援の必要な質が変わってきて、中学に上がる時に、場合によっては、特別支援学校のほうに行かれるということで、特進学級のお子さんたちというのが、別の意味で絞られていらっしゃるということも一つ考えられるかと思います。

その中では、一方で、恐らく今、発達障害というお話もありましたが、発達障害のお子さんたちというのは本当に幅広いというか、多種多様の発達の障害をお持ちなので、本当に画一的にはできないと思うのですね。ですので、一般図書の取り扱い、今後恐らく増えていくのだろうと推察はいたしております。今年度、今の段階で、今度これだけ挙げていただいておりますが、増えること、つまり、増えていないという時に、今の段階では、現場の先生方に、相当負うところが大きいかなと思っております。ので、一般図書としての活用も去ることながら、現場の先生方への支援をみんなですていっていただけたらなと思っております。

安間教育長     ありがとうございます。

村松委員     先般、指導課の皆様がこの特別支援学級の教科書を丁寧に、所せましと並べていただいて、しっかり拝見させていただきました。本当に委員会の皆様、お疲れさまでした。子どもたち学習意欲がわくように、皆様が思いと日々の情熱で、選定していただいたと、本当に感謝申し上げます。教員の皆様と、何より子どもたちが、児童・生徒が一番合う教材があれば、それを選定していつてあげたい。また、柴田委員もおっしゃっていましたが、笠原委員もおっしゃっていましたが、改善、いろいろな縛りはございますけれども、現場で何が求められているのか。また、児童・生徒に、本当に合うそういう教材を私たちも特によく考え、これからも皆様のお力添いになればと考えておりますので、今後ともどうか子どもたち、また教員の皆様よろしく願いいたします。ありがとうございました。

安間教育長     ありがとうございました。

それでは、私もこの採択に関して、意見をさせていただきます。この一般図書につきましては、昨年来、教育委員会の定例会におきまして、教育委員の皆様から、

自校の児童生徒の学習状況に即して、教科用図書として、適切なものを幅広い範囲から採択してゆくということが必要なんではないかというような御意見を伺っております。その際、ドリルや図鑑等の参考図書については、児童生徒が使用する教科用図書として本当にふさわしいものなのかどうか、特にドリル等については子どもたちの学習状況や、発達段階に応じた内容のものを教員が作成することにする、というのがあって、教科用図書ではないんじゃないの、というような御意見をもいただいていたところでございます。

東京都教育委員会が作成している平成30年から31年度の特別支援教育の教科書、調査研究資料では、あまり一般図書を採択する場合の注意事項として、2つ挙げられていまして、1つは児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、つまり、文字だとか、表現だとか、挿絵だとか、取り扱いの題材などですね。そういったものが、適切である図書で。

もう1つが、可能な限り、体系的に編集されていて、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切だと、だから、特定の題材、または一部の分野しか取り扱っていない図書、または参考書、図鑑類、問題集等は適切ではないことといった点が、都からも示されているところであります。今回、調査部会から提出された、調査報告資料の中には、辞書、参考書、問題集等の一般図書は教科用図書として選定されていません。適切に検討を重ねていただいたということがよくわかります。また、図鑑類についても、数多く取り上げられておりますけれども、今回の調査し委員会において選定していただいた図鑑類に関しては、一部の分野だけを取り扱ったものだけではなくて、多岐にわたる内容を取り扱っている。また、東京都が作成した調査研究資料にも掲載されている。そんな図鑑を、ということから、私は特別支援学級の子どもたちのために、適切な教科書として判断をしたいと思っております。また、今回、調査報告資料として挙げてこなかった、ドリル等につきましては、昨年度作成した八王子ベーシック・ドリルの内容を拡充して、特別支援学級の児童生徒の使用することを念頭においた改訂を今、図っているところでございますから、そちらを活用していただくということで良いんだろうなと思います。

今回、採択をする教科用図書として使用する一般図書につきましては、特別支援学級の児童生徒、一人一人の実態に則した図書を、年間を通して学ぶということで



ありますから、日ごろから子どもたちに関わっていただいている、特別支援学級の先生方が、保護者と連携をとりまして、そして自分たちの学級の子どもたちにはこの一般図書が教科用図書として必要であると、誇りをもって、この資料が作成されているということを感じ取ることができました。したがって、今回選定されている図書につきましても、全て子どもたちの実態を考えて選ばれているものだというふうに思いますので、私は原案賛成といたしたいと思っております。

一通り、御意見いただきましたが、あらためて各委員のほうから、御意見ごさいますでしょうか。よろしゅうございますか。明確なお示しがなかったのですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

原案について、適切であるというふうに判断をさせていただきたいと思っております。

したがって、以上の結果をもとに小学校及び中学校の特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書については、教科用図書選定資料作成委員会が出されましたこの資料にあるものにしたいと思っております。

これで、協議は終了いたしました。後ほど、議案として、議決させていただきます。事務局は議案書を作成し、追加日程として提出をしてください。

以上です。

安間教育長　　それでは、続きまして、平成31年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について指導課から説明を願います。

野村統括指導主事　　それでは、平成31年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書採択について、御協議をお願いいたします。まず初めに今回の採択の主旨について御説明いたします。前回、平成26年度の小学校使用教科用図書の採択では、平成27、28、29、30年度の4年間使用する教科用図書の採択を行いました。新学習指導要領の全面実施が平成32年度4月からであり、平成31年度に新学習指導要領を受けた小学校使用教科用図書の採択を行わなければなりません。従って、今回の採択は、平成31年度の1年間のみ使用する小学校使用教科用図書になります。平成30年5月23日の教育委員会定例会にて決定していただきました。「平成31年度八王子市立小学校教科用図書採択要項」によりまして、教科用

図書選定策定委員会及び評価別調査部会は設置しておりません。今回の採択につきましては、平成26年度に作成した小学校教科用図書選定資料及び学校からの使用状況報告をもとに協議していただくこととなります。

学校からの使用状況の報告についてですが、特筆すべき点はないと回答している学校が全ての教科で半数以上になっており、これは、現在使用している教科用図書が特に問題はないということを表していると考えております。今回採択を行います教科種目は、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、の9教科11種目でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

安間教育長 只今の、指導課からの説明につきまして、何かございましょうか。よろしいでしょうか。それでは、協議に移りたいと思います。

只今の状況についての報告を受けて、各委員からの御意見、ございませんでしょうか。

大橋委員 今の、御報告にありましたように学校からの使用状況の報告としては特質すべきものはないということであり、また、1年間のみ使用ということになります。また、各学校では新学習指導要領の全面実施に向けての教育課程の編成等をする必要があることから、現行のものを継続して使用するというのでいいのではないかとこのように考えているところです。以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかに委員からはございますでしょうか。

村松委員 学校を訪問しまして、先生方の授業を拝見していますが、平成27年度から使用している教科書にも慣れ、スムーズに授業を行われるとっております。今回の採択のために使用状況について、学校から報告を受けて作成された資料を拝見しましたけれども、もし現在使用している教科書と違う教科書を採択したなら、学校は年間指導計画の修正や教材研究等に多くの時間を費やさなければいけないと考えております。来年度小学校においては、多くの教科等で、新学習指導要領の全面実施に向けて、教科書採択を行わなければなりません。1年間のために、多くの労力を費やさせることは、私は得策だとは言えないと考えます。保護者の代表の立場として、意見を言わせていただくなら、全ての教科等に好意的な意見が多くあることを鑑み、あと1年間は、現行の慣れている教科書を使用して、先生方に新学習指

導要領に対応するための、研究の時間や、子どもたちと向き合う時間が必要であると私は考えております。以上です。

安間教育長　ありがとうございます。ほかに御意見ございましょうか。

柴田委員　私も、大橋委員や村松委員と同感でございまして、この現行の教科書をもとに、教材研究や事業実践の校内研修なども進められておりまして、是非この1年間でその成果を存分に先生方にも現場で発揮していただきたいと思いますので、特段、変更する必要はないかと思えます。

安間教育長　ありがとうございます。

笠原委員　教科書の採択に関しましては、私も、変更はしなくても良いという考えで同感で、同じ意見です。調査委員会で学校報告にいろいろと出てくださっている中に、先ほど過半数の学校が特記すべきことはないというふうに示しておられたということですので、是非、今後こういう報告を挙げていただく時に難航の学校がそういう意見だったかということもちょっと示していただくと、一意見なのか、多数の御意見なのかということも、私たちが判断するのに役に立つかなと考えました。例えば、幾つかの学校であったのかなと思われるというところに一点、国語の教科書と書写の教科書の出版社が違うことで、ちょっと違うことで、ちょっと使いづらい、漢字の順番が違ってやりづらかったという意見が、複数ここには上がっておられたんですけども、これが実際複数なのか、どれくらいのウエイトを占めているのかなどということが、判断できるとありがたいなと思えました。今後の判断に生かさせていただきたいと思っております。

安間教育長　ありがとうございます。報告の中身については今後工夫をしてください。またこういうケースが出てくると思えますので、4人とも御意見をお伺いしました。私も最後に皆様と同様の御意見を述べさせていただきます。本年と来年度は新学習指導要領の移行のための期間でございます。円滑な移行ができるように内容を一部加える等の、特例が設けられておりますけれども、改正の中心は指導法であります。また、指導内容の移行がないとか、教科書の対応を要しない場合もございます。従って、現行の教科書を用いても、積極的に新学習指導要領における取り組みができるものと考えます。従いまして、来年の使用する小学校の教科用図書につきましては、まず文部科学省で新しい検定本を出していないということ。2点目として、議

論にもありましたように、学校からの使用状況の報告からも肯定的な意見が多いということ。さらに、村松委員からも御指摘があったようにここで、新しい教科用図書を採択してしまうと、学校の負担が増大するという。こういったことを踏まえまして、今年度と同様のものを採択するのが私も妥当だと考えているものがございます。あらためて、各委員の方から御意見はありますか。よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見がないようでございます。これは、明快に一致したのだな、というように見えます。来年度使用する小学校教科用図書につきましては、今年度と同様のものを採択するというので、議論を固めたいというふうに思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、来年の小学校教科用図書につきましては、現行の教科用図書を採択するというので、決定をいたしました。

これにて、協議は終了いたしました。後ほど議案として、議決をさせていただきたいと思います。事務局は議案書を作成し、追加日程として、提出をしてください。

事務局の方で、それらの準備についてはどれくらい時間が必要でしょうか。

渡邊教育総務課長　１０分程度お願いします。

安間教育長　それでは、ここで暫時休憩にいたします。

再開は１０分後、５５分に再開をさせていただきます。

〔午前１１時４５分休憩〕

〔午前１１時５５分再開〕

安間教育長　それでは、休憩以前に引き続き再開をいたします。

それでは、追加日程第２４号議案　平成３１年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について指導課から説明を願います。

野村統括指導主事　追加日程第２４号議案は、先ほど御協議いただきました。平成３１年度、八王子市立中学校使用教科用図書の採択についてでございます。平成３１

年度の八王子市立中学校使用教科用図書につきましては、教科「特別の教科道徳」、種目「道徳」は、発行者名「教育出版」、書名『中学道徳とびだそう未来へ』でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課の説明が終わりました。

本案について、御質疑または御意見を含めてございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。只今、議題となっております。第24号議案については、提案のとおり決定することに御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意義ないものと認めます。よって第24号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 引き続きまして、追加日程、第25号議案 平成31年度、八王子市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

上野統括指導主事 第25号議案は先ほど御協議いただきました。平成31年度八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしましたので、どうぞよろしく願いいたします。

平成31年度の八王子市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書につきましては、小学校は種目「国語」、書名『世界傑作絵本シリーズ プレーメンのおんがくたい』発行社名「福音館書店」以下、一覧表のとおりでございます。

中学校は資料6枚目、裏面。種目「国語」書名『くらしに役立つ国語』発行者名、「東洋間出版」でございます。以下、一覧表のとおりでございます。

以上でございます。

安間教育長 只今、説明が終わりました。

本案について、御質疑及び御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第25議案については、提案のとおり決定することに御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第25号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて、追加日程第26号議案 平成31年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

野村統括指導主事 追加日程第26号議案につきましては、先ほど御協議いただきました。平成31年度に使用いたします、八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてでございます。平成31年度の八王子市立小学校使用教科用図書につきまして、教科、種目、発行者名をお伝えいたします。書名につきましては、お手元の一覧表を御確認ください。

教科「国語」、種目「国語」です。発行者名は「光村図書出版」でございます

続いて、教科「国語」、種目「書写」です。発行者は「東京書籍」でございます。

教科「社会」、種目「社会」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

教科「社会」、種目「地図」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

教科「算数」、種目「算数」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

教科「理科」、種目「理科」です。発行者名は「新興出版社啓林館」でございます。

教科「生活」、種目「生活」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

教科「音楽」、種目「音楽」です。発行者名は「教育出版」でございます。

教科「図画工作」種目「図画工作」です。発行者名は「日本文京出版」でございます。

教科「家庭」、種目「家庭」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

教科「体育」種目「保健」です。発行者名は「東京書籍」でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、説明が終わりました。

本案について、御質疑、御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意見等もないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております。第26号議案については、提案のとおり決定することに御意義ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第26号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 以上で、定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございませうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、以上で本定例会の議事日程、全て終了いたしました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

【午後12時00分閉会】